



魚沼市土地改良区だより

第3号/平成19年5月18日



農地・水・環境保全向上対策の活動が始まっています。(施設点検活動)



「水土里ネット」とは、地球10周分(40万km)の水路を守る私たち土地改良区の愛称です。

「水土里ネット」の意味

「水」は農業用水

「土」は土地、農地、土壌

「里」は農村空間、農家、非農家の居住空間

また、「水土里ネット」〈みどり=グリーン〉

には、自然・環境への負荷を小さくして、地球にやさしい営農や生活を心がけるといふ強い意味がこめられています。

水土里ネット魚沼

～魚沼市土地改良区～

〒946-0051

新潟県魚沼市今泉1488番地1

【TEL】(025)798-1525

【FAX】(025)798-1526

【受益面積】 2,376 ha

【組合員数】 4,567 人

第2回通常総代会開催（平成19年3月7日）



広神コミュニティセンターにおいて、総代55人の出席のもと、第2回通常総代会が開催され、平成18年度補正予算、定款の一部改正、新規土地改良事業計画の承認、平成19年度会計予算、組合費の賦課徴収方法など、全23議案が原案どおり可決されました。

平成19年度の運営事務費賦課金（田）は下記のとおりです。

堀之内地区	1,000円 / 10a	小出郷地区	800円 / 10a
守門地区	800円 / 10a	入広瀬地区	200円 / 10a

畑は田の2分の1、一部特殊地域は別途の賦課基準単価となっています。

平成19年度運営事務費については、合併前の額が、旧土地改良区毎に違っていることもあり、是正期間をおき、平成22年度に統一単価とすることが確認されています。

平成19年度の予算概要

一般会計総額

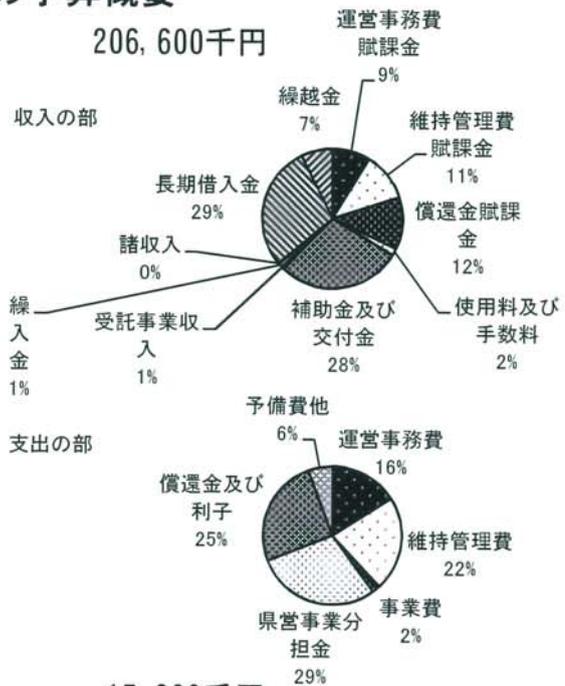
●収入

○運営事務費賦課金	17,955千円
○維持管理費賦課金	23,242千円
○償還金賦課金	24,895千円
○使用料及び手数料	3,410千円
○補助金及び交付金	58,933千円
○受託事業収入	1,336千円
○繰入金	1,735千円
○諸収入	510千円
○長期借入金	59,584千円
○繰越金	15,000千円

●支出

○運営事務費	32,917千円
○維持管理費	45,632千円
○事業費	4,062千円
○県営事業分担金	59,834千円
○償還金及び利子	52,247千円
○予備費他	11,908千円

206,600千円



事業特別会計総額

15,200千円

大沢川皆上沢川揚水機特別会計総額

174,476千円

（積立金含む）

地区除外決済金特別会計総額

133,304千円

（積立金含む）

職員退職給与積立金特別会計総額

25,719千円

平成19年度実施(予定)事業の概要

- 県営ほ場整備事業(経営体育成基盤整備事業)「継続」** 事業費=581,000千円
宇賀地区、並柳地区、山田地区、今泉地区、長松地区、伊米ヶ崎地区、一日市地区
- 県営畑地帯総合整備事業「継続」** 事業費=65,000千円(完了予定地区)
堀之内中部地区
- 高度土地利用調査・調整事業(上記県営ソフト事業=団体営)「継続」** 事業費=2,300千円
宇賀地区、堀之内中部地区、小平尾地区
- 経営体育成促進換地等調整事業(団体営事業)「継続」** 事業費=703千円
小平尾地区
- 県単農業・農村整備事業(ほ場整備)「継続」** 事業費=13,500千円
大坪谷内地区
- 農業農村整備事業調査計画** 事業費=5,900千円
小平尾地区「継続」、下倉地区「新規」、小出地区(単費)「新規」
- 農業生産基盤整備推進調査費(攻めの農業を支える畑作生産基盤整備調査費=国直轄)「新規」**
事業費=5,000千円 舟山地区
- 土地改良施設維持管理適正化事業(団体営)** 事業費=8,800千円
魚野川左岸用水路、小出郷第1号頭首工、新下揚水機場
- 非補助区画整理事業** 事業費=1,600千円
家ノ山地区「新規」
- 農地・水・環境保全向上対策「新規施策」(魚沼市内21活動組織)**
稲倉地域資源保全隊、原農地保全会、舟山地域資源保全隊、魚野地環境保全隊、竜光環境保全会、宇賀地域資源保全会、中島地域資源保全隊、長松地域資源保全隊、東中地区会、井口地域環境保全会、七日市地域みどり朝霧の会、吉田地域環境保全委員会、福山新田地域資源保全隊、長島地域資源保全隊、新下地域保全会、魚野川左岸地域資源保全隊、城下地域保全会、佐梨川左岸地域保全隊、藪神中央資源保全隊、和田川水系保全会、堀之内中部地域資源保全隊(うち20組織が土地改良区の全部又は一部を区域とする活動組織です)

お知らせ

★賦課金の納入について

別紙納入通知書により平成19年度の賦課をさせていただきますのでお知らせします。

別紙納入通知書は、本年度の賦課金の明細をお知らせしたものです。徴収について、口座振替の場合は納入期限日に指定口座から振替となります。現金納入の場合は後日納入通知書を送付させていただきますので期限までに納入願います。

(地積については平成19年4月1日現在で算出しています。)

※ 宇賀地区、堀之内中部地区、並柳地区については、賦課調定の再調整が必要となったため、今回の通知明細に含まれておりません。後日通知書を送付させていただきます。

★賦課金の口座振替の電算化について

賦課金の口座振替(JAからの引落とし)の電算化に伴い、昨年度から口座振替の場合領収書の発行を行っておりませんので、預金通帳の記帳によりご確認くださいよう、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

郵便振替をご利用の方は振込受領書をもって領収書に替えさせていただきます。

なお、領収書が必要な場合にはその旨申し出ください。

★土地改良施設の他目的使用について

区域内の道水路について、農業用以外に使用する場合には、規程の定めるところにより他目的使用(同意)申請が必要となりますので、必要事項を記入のうえ土地改良区へ提出してください。

※ 内容について不明な点はお問い合わせください。

農地の移動届はお忘れなく!

土地改良区内の土地について、農地の全部又は一部を次の理由などによって移動があったときには、土地改良区まで地区除外申請、組合員資格得喪通知などで届出をお願いします。

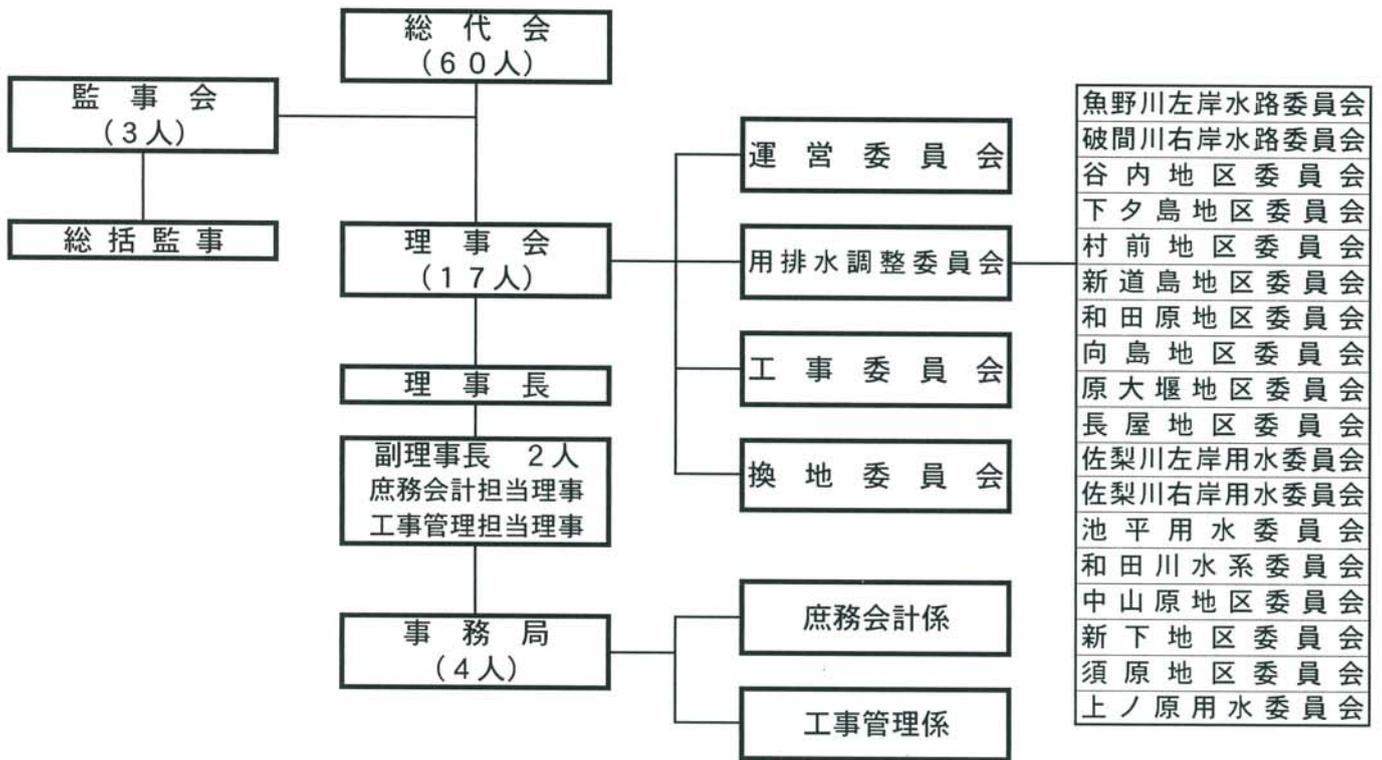
- ①**農地の転用** 住宅や倉庫、公共用地への転用など
- ②**農地の移動** 農地の売買、賃貸借の設定、解約など
- ③**組合員資格の交替** 亡くなられたとき、農業者年金受給による経営移譲など

“届け出がないと従来のまま賦課されますので、お早めに手続をお願いいたします。”

農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に基づき次の決済金を納付書により納付して頂くこととなります。決済金を完納した当該地は、土地改良区の土地台帳より抹消され翌年度からの賦課がなくなります。

(1)維持管理費決済金(各地区毎の15年分相当額) (2)繰上償還金決済金(未償還額の一括決済)

水土里ネット魚沼（魚沼市土地改良区）の組織図



総代名簿

第1選挙区	第2選挙区	第2選挙区
中村 松男	森山 芳晴	鈴木 貢
大屋 角政	川口 赴	梶沢 清
森山 実	馬場 隆一	佐藤 忠
上村 雅宣	目黒 和男	山本 勲
須田 勝彦	須佐 和市	第3選挙区
酒井 幸一	星 正孝	佐藤 英一
高橋 広茂	佐藤 正	榎本 正勝
角屋 和一	富永三千敏	斉藤 幸一
滝沢 和孝	坂西 久夫	大塚 吉栄
角屋 治	富永 泰次	五十嵐 一行
渡辺 一郎	山本 義信	榎本 珠喜
渡辺 修	田中 荘一郎	桜井 勝美
中村 広治	星野 良明	大塚 桂三
井口 弘	桜井 清市	大桃 康弘
第2選挙区	北村 正常	第4選挙区
井口 良作	池田 辰男	穴沢 進
並木 直	鈴木 常雄	大島 強喜
武藤 光佳	桐生 豊美	須佐 誠
大平 二郎	石塚 重良	渡辺 巖
森山 正志	桜井 保久	佐藤 初蔵
中川 道雄	梶沢 茂良	浅井 藤夫

役員名簿

理事長	坂西 満男	(運営委員長)
副理事長	大平 栄一	
副理事長	榎本 春実	
理事	星野 芳昭	
理事	森山 繁男	
理事	鈴木 荘平	(換地委員長)
理事	佐藤 正勝	(庶務会計担当)
理事	井上 喜作	(工事管理担当)
		(工事委員長)
理事	山本 詔一	
理事	石田 誠一	(用排水委員長)
理事	五十嵐 友二	
理事	金沢 幹雄	
理事	米山 芳夫	
理事	渡辺 順一	
理事	五十嵐 秀美	
理事	高橋 利通	
理事	星 洋	
総括監事	塩川 重禧	
監事	渡辺 信義	
監事	橋 光雄	

職員体制

事務局長	渡辺 実	(参事、会計主任兼務)
主任	高橋あや子	(庶務会計係)
主任	渡辺 亘	(工事管理係=市派遣職員)
主事	佐藤 俊介	(工事管理係)

表彰

新潟県土地改良事業団体連合会長表彰
 総括監事 塩川 重禧
 (土地改良事業功労=監事通算21年)